

31公共愛第320号  
令和2年3月2日

各所属所長 殿

公立学校共済組合愛知支部長

新型コロナウイルス感染症の感染事例の発生に伴う  
令和元年度支部保健事業における対応について（通知）

平素より当共済組合の業務に御理解御協力を賜り御礼申し上げます。

国内で新型コロナウイルス感染症の感染事例が発生していることに伴い、感染拡大防止のため、現在実施している支部保健事業に関する取扱いについて、下記のとおりといたします。

つきましては、組合員へ周知くださるようお願いいたします。

記

		措置	備考
教職員メンタルヘルス相談		従前どおり実施 (※)	契約医療機関にて実施
特定 保健 指導	①初回面接	<u>本日以降中止</u>	指導員と面接 【濃厚接触のリスクあり】 (対象者には別途連絡します)
	②継続支援 (①から2か月目以降)	従前どおり実施	手紙、電話、電子メール等 による
	③最終評価 (①から3～6か月後)		【濃厚接触のリスクなし】

※教職員メンタルヘルス相談利用に際し、発熱、咳・くしゃみ等の呼吸器症状がある場合は利用を控えるとともに、相談機関におけるマスクの着用、咳エチケット等、感染機会を減らすための工夫をお願いします。

連絡先 支部事務局 厚生グループ  
電 話 052-954-6777  
(8:45～12:00、13:00～17:30、  
土日祝及び12/29～1/3を除く)  
FAX 052-953-5057